

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を令和元年6月21日午前9時00分琴平町役場3階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員	
3	宮崎 知純	9	松浦 修
5	山田 悟	10	大森 薫之
1	都村 尚志	11	山本 重憲
2	久保 保	12	宮脇 久雄
4	西島 好弘		
6	神餘 哲夫		
7	牛田 正夫		
8	森本 初美		

農業委員会事務局出席者 事務局長 大西 洋二
書記 山口 将人

<議事日程>

議案第1号 農地法第3条許可申請について
議案第2号 農地法第5条許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による
農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項解約通知報告について
その他

会長 挨拶

会長 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は7番の牛田委員と、9番の松浦委員です。
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

事務局 最初の議案が会長の関係する案件になりますので、会長は一度退席致します。

会長退席

山田委員 議案第1号 番号1 農地法3条許可申請について 事務局より説明

お願いします。

事務局 番号1 農地法第3条許可申請についてご説明致します。お手元の議案書1ページをご覧ください。

譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。

譲渡人は高齢でありまして、近くで経営規模の拡大をする譲受人に所有権移転売買を行うものです。場所は森里の交差点から北に進み金倉川方面に行ったところ。下限面積要件を満たし、公図、登記事項証明等添付書類も揃っています。また、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

職務代理 番号1について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

山本委員 譲渡人は、元々地元の出身で、お父様が亡くなられた際に相続された土地であります。実際の管理は、近くに住んでいる弟さんがしていました。しかし、年齢的にも高齢になられたということで、地元で農業をされている譲受人にお話しがあった次第です。特に問題ないかと思われまますので、皆様のご審議のほどよろしくお願いします。

職務代理 番号1について ご質問、ご意見はございませんか。

職務代理 番号1について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

職務代理 それでは、議案第1号 番号1 農地法第3条許可について賛成の方は、挙手をお願いします。

職務代理 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 番号1は 原案のとおり決定することにいたします。

会長着席

会長 議案第1号 番号2 農地法3条許可申請について 事務局より説明をお願いします。

事務局 番号2 農地法第3条許可申請についてご説明致します。

譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。

譲渡人は高齢であり、近くで経営規模の拡大をする譲受人に所有権移転売買を行うものです。場所は三田の出水の近くになります。下限面積要件を満たし、公図、登記事項証明等添付書類も揃っています。また、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 番号2について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

森本委員 事務局から説明のあったとおりでございます。譲渡人は高齢の方で、譲受人もこの近くで農業をされており、日頃から地元が荒廃地にならないように協力していただいております。特に問題ないかと思われまます。どうぞ、皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

会長 番号2について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 番号2について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 番号2 農地法第3条許可について賛成の方は、挙手をお願いします。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 番号2は 原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第2号 番号1 農地法第5条許可申請について**事務局より説明をお願いします。

事務局 番号1 農地法第5条許可申請についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書2ページをご覧ください。

申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所につきましては三田の出水から南に上がった場所です。現在、休耕地になっている状態です。水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等添付書類も揃っていますし、また、農地法第5条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案2号 番号1について、地元委員さんのご説明をお願い致します。

森本委員 譲渡人は高齢でありまして管理することが難しくなっています。譲受人は隣接する土地を持っているため今回の申請がありました。土地改良区などの調整も済んでおり、特に問題無いように思います。どうぞご審議のほどよろしくをお願いします。

会長 議案第2号 番号1 について何かご質問、ご意見はございませんか。

議案第2号 番号1 について決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 番号1 農地法第5条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号 番号1 は原案のとおり決定することにいたします。

事務局 続いて番号2、3は山田委員の関係する議案になりますので、一度退席致します。

山田委員退席

会長 **議案第2号 番号2 農地法第5条許可申請**について事務局より説明をお願いします。

事務局 番号2 農地法第5条許可申請についてご説明致します。

事務局 申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所につきましては宮の前の集会所から水道線を少し下がった西側でございます。番号3と隣接する土地でございます。隣接の境界等もできていますし、水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等添付書類も揃っています。また、農地法第5条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案2号 番号2について、地元委員さんのご説明をお願い致します。

西島委員 番号2については譲渡人と譲受人は親子関係であり、自分の新居を構え、分家するというごさいます。土地改良区などの調整も済んでおり、特に問題無いように思います。どうぞご審議のほどよろしくお願ひします。

会長 議案第2号 番号2 について何かご質問、ご意見はございませぬか。

議案第2号 番号2 について、決定することにござ異議はございませぬか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 番号2 農地法第5条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号 番号2 は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第2号 番号3 農地法第5条許可申請**について事務局より説明お願ひします。

事務局 番号3 農地法第5条許可申請についてご説明致します。

事務局 申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所につきましては宮の前の集会所から水道線を少し下がった西側でございませぬ。番号2と隣接する土地でございませぬ。隣接の境界等もできていませぬし、水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等添付書類も揃っています。また、農地法第5条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致してあります。

会長 議案2号 番号3について、地元委員さんのご説明をお願い致します。

西島委員 番号3について、譲受人は地元でも信頼されている非常に堅実な方でありませぬ。土地改良区などの調整も済んでおり、特に問題無いように思います。どうぞご審議のほどよろしくお願ひします。

会長 議案第2号 番号3 について何かご質問、ご意見はございませんか。

議案第2号 番号3 について、決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 番号3 農地法第5条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号 番号3 は原案のとおり決定することにいたします。

山田委員着席

会長 **議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の議案書3ページをご覧ください。

農用地利用集積計画総括表 整理番号1と2について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。

令和元年6月30日、公告予定分の農用地利用集積計画についてご審議たまいりますよう、よろしくお願いいたします。

会長 議案第3号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第3号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第3号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **報告第1号 農地法第18条第6項解約通知報告について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 賃貸人、賃借人、申請地、終了年月日について読み上げて説明。

会長 事務局からその他をお願い致します。

会長 その他について何かありますか。

事務局 特にありません。

会長 次回は、7月19日（金）午前9時00分琴平町役場3階大会議室にてお願いいたします。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。